

平成31年度 生活交通確保維持改善計画
 (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成30年 6月 日
 (名称) 蒲郡市地域公共交通会議
 (代表者名) 会長 稲葉 正吉 印

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

蒲郡市地域生活交通確保維持改善計画
 (地域内フィーダー系統確保維持計画)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

○地域公共交通総合連携計画の策定の必要性・経緯

蒲郡市は三河湾の海岸線に沿って東西に長く、平野を取り巻くように山地が分布しており、平野部を走るJR東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線を軸として、まとまった市街地が形成されており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがある。しかし市の北部、特に山間部には公共交通空白地域が広がっており、この空白地域の早期解消が必要となっている。

国勢調査による平成22年度の総人口は82,249人で、昭和60年をピークに減少傾向に転じ、平成12年以降はほぼ横ばいの状態で推移している。このうち65歳以上の老年人口は20,135人で、平成12年比で1.3倍、昭和60年比で2.3倍となっており、高齢化率は24.5%と愛知県内37市のうち2番目に高い数値となっている。蒲郡市では、平成22年度より高齢者割引タクシー制度を開始し、高齢者の足の確保に取り組んできているが、高齢化は今後も続くと見込まれ、自由な移動が困難な高齢者が増えることが予想される。モータリゼーションの進展に伴い、市内の公共交通利用者は減少し、公共交通事業者の経営が圧迫され、公共交通事業者任せにしているだけでは、地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっており、このため蒲郡市では、交通サービス維持のため交通事業者に対し支援を行っているが利用は伸びず、バス路線の廃止、名鉄西尾・蒲郡線の存続問題と地域の公共交通体系に綻びがでてきている。

総合計画策定のため平成21年に実施された市民アンケートでは、公共交通の利便性の満足度が低いという結果がでており、第四次蒲郡市総合計画においてあげられた「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の確立」、「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系の形成」を目指し、公共交通体系を一体的に改善することを目標とした蒲郡市地域公共交通総合連携計画を平成26年3月に策定した。地域公共交通総合連携計画について、事業進捗状況の中間評価を行い、適切に事業推進が行えていたことから、事業を継続する形で平成28年6月に蒲郡市地域公共交通網形成計画を策定した。地域公共交通網形成計画では、蒲郡駅北口に設置されている「蒲郡市観光交流センター(ナビテラス)」での情報発信など観光客等の外部からの来訪者も含めた対策の推進について記載している。こうした、観光、まちづくりとの連携と鉄道を中心とした既存公共交通ネットワークの維持確保、そして地域と協働した支線バス等の取組みによって、公共交通ネットワークを形成していく計画となっている。

○交通空白地解消のための地域内フィーダー路線の構築

平成26年3月に策定した「蒲郡市地域公共交通総合連携計画」において、交通空白地解消のため、「地域協議組織」が設置された地域については、当該組織での協議を通してフィーダー路線構築を行うこととしていた。これにより、蒲郡市内の「形原地区」において、地域協議組織が設置され、地域主導でのフィーダー路線の事業構築が行われた。

平成27年4月2日より「形原地区支線バス」の実証運行が開始され、平成27年7月より蒲郡市地域公共交通会議での協議を経て、地域内フィーダー系統として位置付け、本格的に運行を開始した。

平成31年度は平成30年4月から停留所の新設によるルート変更とダイヤ見直しによる事業改善を踏まえ、継続して運行を行う。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○1年間の利用者数による事業目標

	H31 年度	H32 年度	H33 年度
形原地区支線バス 年間利用者数	5,150 人	5,200 人	5,250 人

※蒲郡市地域公共交通網形成計画における、「人口変動率を考慮し現状値以上の利用者数を目指す」という目標管理に基づき、利用者増を目指す。

<実績>

実績	平成27年度 (H27/4~H28/3)	平成28年度 (H28/4~H29/3)	平成29年度 (H29/4~H30/3)	平成30年度見込 (H30/4~H31/3)
利用者数 (1便当たり)	3,160 人 (3.4 人)	3,927 人 (4.2 人)	4,983 人 (5.4 人)	5,100 人

※運行便数=1日6便、154日運行、年間924便

(2) 事業の効果

広域幹線系統の鉄軌道（名鉄西尾・蒲郡線）と民間路線バス（西浦温泉前・病院循環線）と接続しネットワークさせることで、効率的な運行体系が実現でき、蒲郡市形原地区内の交通空白地が解消できる。

加えて、公共交通ネットワーク整備により、自動車に頼らないで、形原地区内外との移動が可能となり、商業施設、病院、公共施設等の利用、地域活性化策につながる。

また、当該フィーダー路線の構築にあたり、地域住民が主体となった「形原地区公共交通協議会」が組成されており、利用促進活動においても当該組織が推進することを確認している。当該住民主体の組織による、事業の周知・利用促進活動など、地域公共交通の維持・活性化に波及していくことが予想される。

3. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業	実施主体
形原地区支線バスの運行事業	蒲郡市 形原地区公共交通協議会 豊鉄タクシー株式会社 (平成30年4月1日から)
年間乗車数5000人達成イベントの開催 平成30年度の利用者数が5000人を達成した際に、記念品贈呈式を実施し、事業の周知、利用促進をはかる。 あじさいくるりんバスふれあいイベントの開催 小学生及び保育園児を対象に事業者の協力を得てバスの写生大会を行い、認知度の上昇を図る。	形原地区公共交通協議会
事業収支改善対応（停留所標識を活用した広告） 形原地区支線バスの停留所標識の広告掲載に向けた取り組みとして関係者調整・地域主導による広告募集等を実施。	蒲郡市地域公共交通会議
新たな支線バスの導入検討 形原地区の取り組みをモデルに、市内その他地域での支線バスの導入に向けた取り組みを行う。地域協議会の組成・新たな事業計画の検討を行う。	蒲郡市地域公共交通会議

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

<運行系統の概要>

- ・添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」を参照

<路線図・時刻表>

- ・添付の時刻表・路線図を参照。地域内フィーダー系統の要件（地域間交通ネットワークと接続）である、鉄道駅「名鉄形原駅」「名鉄三河鹿島駅」と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。平成29年2月に一部ルート等の変更を行う。
- ・平成30年4月に、かたはら児童館の停留所を新設させると共に、利便性を高めるためのダイヤ見直しを行う。

<運行事業者の決定方法>

- ・地域協議組織の「形原地区公共交通協議会」にて原案作成した「形原地区支線バス試験運行計画」を「蒲郡市地域公共交通会議」（第9回会議：平成26年10月20日）にて協議。
- ・同日、事業者選定手続きに入る事を承認。
- ・実施要領に基づき、プロポーザルコンペを実施。形原地区公共交通協議会役員（地元住民）・市職員等からなる選定委員会にて、事業者を選定。
- ・募集要項の条件をすべて満たす地元事業者の「株かね自動車」を選定した。
- ・契約期間の満了に伴い事業者の再選のためのプロポーザルコンペを前回同様に実施し、新たな事業者として「豊鉄タクシー株」を選定した。

<運行予定期間>

- ・平成27年4月より実証運行を開始。3カ月間の実証運行を行い、安全安心な運行に支障がないかを評価。平成27年7月より蒲郡市地域公共交通総合連携計画の中間見直し（平成30年）をふまえ、継続実施してきた。
- ・平成31年度は、引き続き公共交通会議での実績報告等の協議を行い運行を継続する。

<地域間交通との整合性・新規性>

- ・添付の路線図を参照。鉄道駅「名鉄形原駅」「名鉄三河鹿島駅」と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。乗り継いだ鉄道・民間路線バスにて、市内中心部の蒲郡駅と市役所・市民病院等まで移動可能となる。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

蒲郡市

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

豊鉄タクシー株式会社（平成30年4月1日から）

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※対象外

9. 別表1の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※対象外

<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性</p> <p>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p>【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>○交通不便地域人口：344人（局長指定）</p> <p>・中部運輸局長等が指定する交通不便地域（字別人口集計・平成30年4月1日現在）</p> <p>○人口集中地区以外人口：24,960人（平成27年国勢調査）</p> <p>（国勢調査人口81,100人・人口集中地区人口：56,140人）</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>※対象外</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>（1）事業の目標</p>
<p>※対象外</p>
<p>（2）事業の効果</p>
<p>※対象外</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>※対象外</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</p> <p>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>※対象外</p>

17. 協議会の開催状況と主な議論（その1）

【蒲郡市地域公共交通会議での協議経過】

<平成25年度（4～3月期）>

○H25.3.26（第1回）開催

- ・地域公共交通調査事業の確認

○H25.6.6（第2回）開催

- ・地域公共交通調査事業内容（案）の協議

○H25.9.20（第3回）開催

- ・現況分析、関係者ヒアリング結果の協議

○H25.11.13（第4回）開催

- ・市民アンケート、地域公共交通について語る会の結果の協議
- ・課題整理と対応方針案の協議

○H25.12.27（第5回）開催

- ・利用者アンケート調査等の協議
- ・地域公共交通総合連携計画（素案）の報告

○H26.2.10（第6回）開催

- ・地域公共交通総合連携計画（素案）の協議

○H26.3.28（第7回）開催

- ・地域公共交通総合連携計画（案）のパブリックコメント結果
- ・地域公共交通総合連携計画の承認

<平成26年度（4～3月期）>

○H26.6.19（第8回）開催

- ・交通空白地解消のためのモデル地区の選定協議

○H26.10.20（第9回）開催

- ・形原地区支線バス試験運行計画（案）についての協議

○H27.1.15（第10回）開催

- ・形原地区支線バス事業計画の承認
- ・愛称、シンボル、事業者選定、停留所設置費用等の報告

○H27.3.26（第11回）開催

- ・生活交通確保維持改善計画（旧・生活交通ネットワーク計画）案についての協議

<平成27年度（4～3月期）>

○H27.6.17（第12回）開催

- ・形原地区支線バス実証運行期間短縮についての協議、承認
- ・平成27年度生活交通ネットワーク計画及び平成28年度生活交通確保維持改善計画の承認

○H27.10.26（第13回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』（案）について
- ・地域公共交通総合連携計画の地域公共交通網形成計画への転換について

○H28.1.14（第14回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）について
- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金にかかる自己評価（案）について
- ・蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』（案）について

○H28.3.24（第15回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）について

17. 協議会の開催状況と主な議論（その2）

<平成28年度（4～3月期）>

○H28.6.17（第16回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）のパブリックコメント結果、承認
- ・平成29年度生活交通確保維持改善計画の承認

○H28.12.14（第17回）開催

- ・形原地区支線バスルートの変更等について
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

○H29.3.23（第18回）開催

- ・形原地区支線バスの利用状況等について

<平成29年度（4～3月期）>

○H29.6.21（第19回）開催

- ・平成30年度生活交通確保維持改善計画の承認

○H29.12.12（第20回）開催

- ・形原地区支線バスルート・ダイヤの変更について
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

○H30.3.26（第21回）開催

- ・形原地区支線バスの利用状況等について
- ・蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』の一部見直しについて

18. 利用者等の意見の反映（その1）

【住民に対する意見聴取対応】

<平成25年度（4～3月期）の主な意見聴取>

○住民アンケート調査の実施

- ・市民6,000人に対する調査を実施。回収2,360人（39.3%）
- ・実施時期：平成25年9～10月
- ・「蒲郡市の将来的な公共交通のあり方」を確認。

○利用者アンケート調査の実施

- ・民間路線バスの利用者に対する調査 942人に調査票を配布。回収365人（38.7%）
- ・実施時期：平成25年10月27～28日
- ・利用状況やサービス水準に対する考え方等について確認。

○「公共交通について語る会」の実施

- ・蒲郡市内7会場にて、要望意見等を確認
- ・実施時期：平成25年10月 参加者数小計80人
- ・利用状況、公共交通の改善案などについて確認。

○蒲郡市地域公共交通会議での協議

【パブリックコメント】

- ・H26.3 地域公共交通総合連携計画（案）に対するパブリックコメントの実施
- ・H28.4 地域公共交通網形成計画（案）に対するパブリックコメントの実施

※平成28年6月17日に開催された蒲郡市地域公共交通会議にて、住民代表等を含めた委員で協議し、承認

【形原地区における協議経過】

○H26.3.26 検討委員会 開催

- ・市のこれまでの検討内容等の経緯説明
- ・モデル地区の立候補の協議

○H26.5.20 形原地区公共交通協議会（第1回） 開催

- ・交通空白地におけるフィーダー路線の事業化の検討

18. 利用者等の意見の反映（その2）

- H26. 6. 17 形原地区公共交通協議会（第2回） 開催
 - ・事業計画の内容協議
- H26. 7. 15 形原地区公共交通協議会（第3回） 開催
 - ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主に便数、ルート等）
- H26. 8. 19 形原地区公共交通協議会（第4回） 開催
 - ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主に停留所位置・ダイヤ等）
- H26. 9. 19 形原地区公共交通協議会（第5回） 開催
 - ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主にバスの愛称名、協賛方法、住民への周知方法等）
- H26. 11. 4 形原地区公共交通協議会（第6回） 開催
 - ・交通会議に対する形原地区公共交通支線バス試験運行計画の上程結果
- H26. 12. 18 形原地区公共交通協議会（第7回） 開催
 - ・試走結果報告、ダイヤ設定協議
 - ・バス愛称名・シンボルマーク案の決定
- H27. 2. 12 形原地区公共交通協議会（第8回） 開催
 - ・バス車両ラッピングの協議
 - ・住民周知活動の経過報告
 - ・4月2日出発式式典の協議
- H27. 3. 27 形原地区公共交通協議会（第9回） 開催
 - ・法定協議会での協議経過の報告
 - ・4月2日出発式式典の確認
- H27. 6. 11 形原地区公共交通協議会（第10回） 開催
 - ・形原地区支線バスの4月、5月の乗車人数報告
 - ・今後の利用促進、周知方法の協議
 - ・4月、5月の実証運行期間における安全な運行の確認
- H27. 10. 20 形原地区公共交通協議会（第11回）開催
 - ・4月～9月乗車実績と分析
 - ・長寿会役員会、民生児童委員会への状況報告・意見交換結果
 - ・「あじさい くるりんバス」の利用者増への周知実施内容
 - ・今後の対応と意見交換
- H28. 2. 25 形原地区公共交通協議会（第12回）開催
 - ・H27年4月～H28年1月の乗車実績と分析
 - ・協賛者・協力支援金制度について
- H28. 7. 19 形原地区公共交通協議会（第13回）開催
 - ・H27年度実績及び課題
 - ・H28年4月～6月の乗車実績と分析
- H28. 10. 27 形原地区公共交通協議会（第14回）開催
 - ・H28年4月～9月の乗車実績と分析
 - ・停留所の新設・廃止・移動について
 - ・バス車両広告協賛募集について
- H29. 6. 22 形原地区公共交通協議会（第15回）開催
 - ・H28年度実績および課題
 - ・今後の利用促進、周知方法の協議
- H29. 11. 22 形原地区公共交通協議会（第16回）開催
 - ・H29年4月～10月の乗車実績と分析
 - ・ダイヤおよび停留所の新設・廃止について
- H30. 6. 7 形原地区公共交通協議会（第17回）開催
 - ・H29年度実績および課題
 - ・バス停留所広告協賛募集について

19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県振興部交通対策課
交通事業者・交通施設管理者等	名鉄バス東部(株) 豊鉄タクシー(株) (株)かねー自動車 名古屋鉄道(株) 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県東三河建設事務所 愛知県蒲郡警察署
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	愛知工科大学機械システム工学科教授 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 総代連合会（会長・副会長） 身体障害者福祉協会 老人クラブ連合会 社会福祉協議会 小中学校PTA連絡協議会 商工会議所 観光協会 形原地区公共交通協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県蒲郡市旭町17番1号

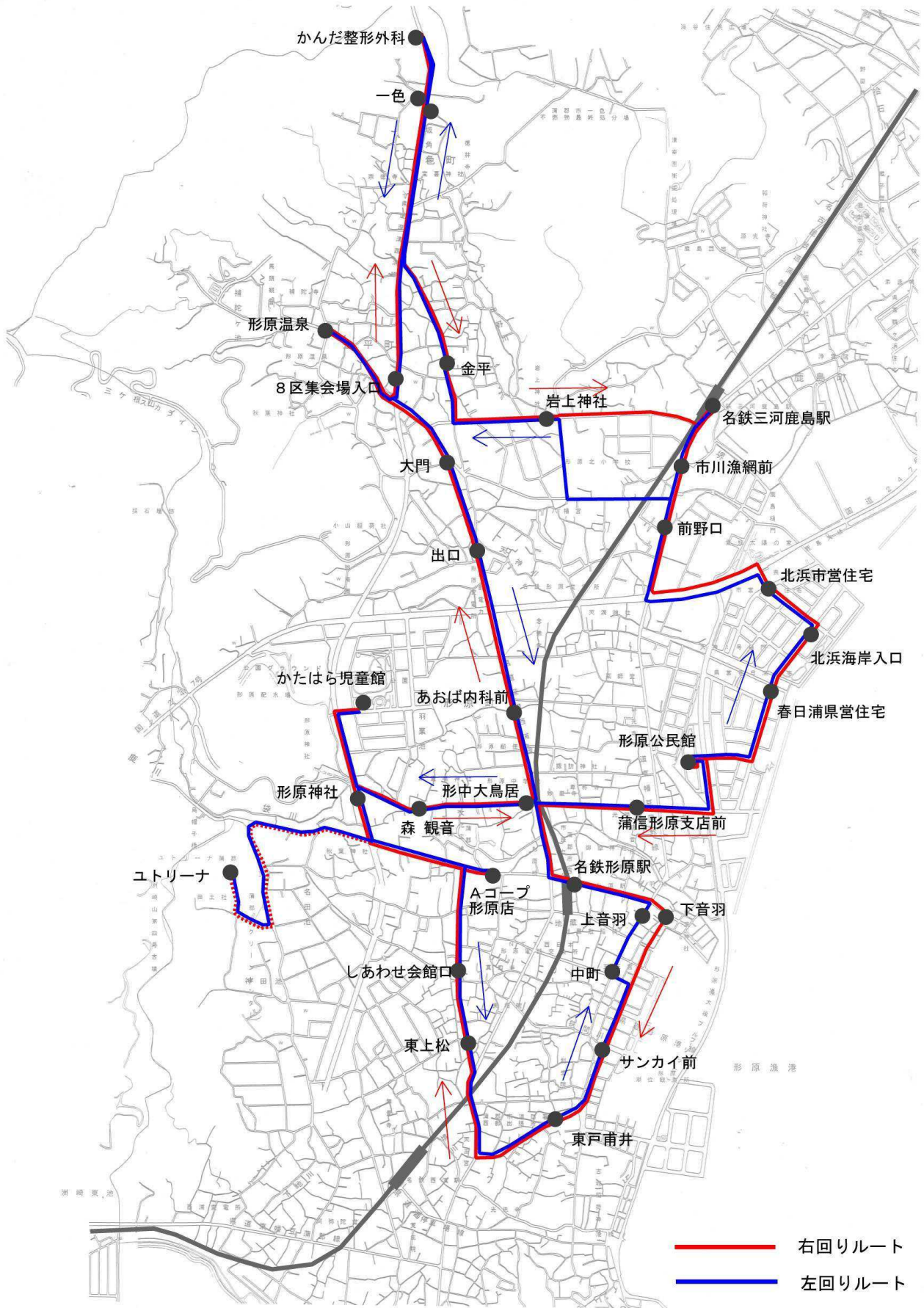
(所 属) 蒲郡市 総務部 交通防犯課

(氏 名) 井本 博子

(電 話) 0533-66-1156

(E-mail) kotsu@city.gamagori.lg.jp

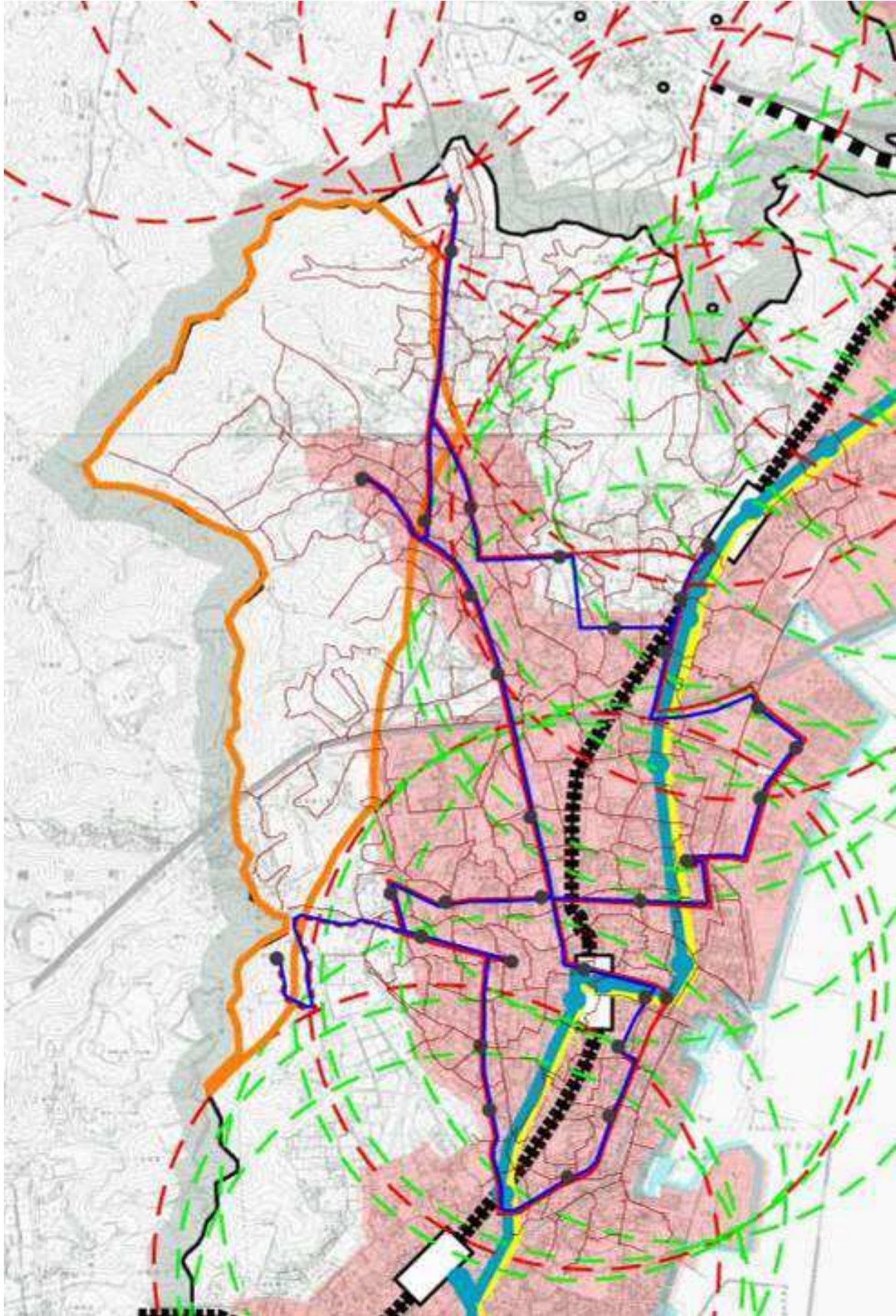
(表1 添付図) 運行系統



蒲郡市の交通不便地域

<設定条件>

- ・ 鉄道駅から半径 1km 以遠のエリア
- ・ 名鉄バス東部の定時定路線のバス停から半径 1km 以遠のエリア
- ・ 形原地区コミュニティバスのカバーエリア（形原地区）



交通不便地域の内訳

	人口
1 西ノ谷	0
2 北沢	51
3 寺中	9
4 奥山	0
5 上ノ坊	12
6 一ノ沢	43
7 植地	76
8 開戸	70
9 大廻	21
10 遊名田	4
11 牛転	2
12 角穴	1
13 大迫	0
14 杉那	30
15 烏帽子	25
小計	344

※平成30年4月1日住民基本台帳より

